



市議会だより



第6回作業部会（平成23年7月28日）

松阪市議会では、平成23年2月定例会において、30人の全議員で構成する、議会基本条例制定を主たる目的とした議会改革特別委員会を設置しました。また、議会改革特別委員会の中に作業部会を設置し、議会改革に関する、議会基本条例や検討項目について、具体的に審議しています。



第2回議会改革特別委員会（平成23年6月24日）

主な掲載内容

- 2 ページ …… 6月定例会の概要
- 2～3 ページ …… 議決結果一覧表
- 4～13ページ …… 一般質問
- 13～15ページ …… 常任委員会の審査
- 16ページ …… 議会のうごき、9月定例会日程、議会放映、編集後記

6月定例会の概要

6月定例会は、6月21日（火）から7月7日（木）までの会期17日間の日程で開催しました。今定例会では、市長から提案された24議案を審議し、原案どおり可決、承認するとともに、報告9件を審議しました。

議員から提出された意見書2件については、原案どおり可決し、国会及び関係行政庁に送付しました。また、市民の皆様から提出されました請願2件を採択しました。

主な議案の内容

議案第59号

平成23年度松阪市一般会計補正予算（第1号）

・債務負担行為補正（ごみ処理基盤施設建設事業及び運転維持管理業務委託）

ごみ処理施設建設工事にかかる入札について、建設費だけでなく、施設運営開始後の運転維持管理経費を含めて行うべきとの方向性がごみ処理施設建設専門委員会で確認されたことから、建設費と施設運営開始後の運転維持管理経費を合わせて債務負担行為の限度額271億4468万7000円を設定し、期間を平成23年度から平成46年度までと定めるものです。

・被災地支援事業費（3417万円）

東日本大震災の被災地への職員派遣にかかる旅費、時間外勤務手当等を新たに計上するものです。

・公的介護施設等整備費補助金

（2億2234万7000円）

特別養護老人ホーム等高齢者関連施設の 신설、既存の小規模施設へのスプリングラーの設置及び施設の開所に必要な経費に対して補助するものです。

・子ども手当支給事業費

（△3億268万7000円）

国民生活等の混乱を回避するための平成22年度における子ども手当の支給に関する法律の一部を改正する法律を踏まえ、3歳未満の子どもに対する月額7000円の上積み分を見直すことによるものです。

議案第68号

松阪市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

市議会から提案した「議員の審議会等への参画の見直し」の趣旨を踏まえ、議員が委員等を兼職する場合における議員報酬と委員報酬との重複支給に関する調整規定を追加することともに、「児童扶養手当障害認定医、月額7000円」を追加するものです。

議案第77号
工事請負契約の締結について（松阪市防災行政無線（同報系）嬉野管内設備設置工事）

地震や台風等の大規模災害から市民生活の安全を確保するため、地域住民に迅速かつ的確な情報伝達を行い、被害の軽減を図る有力な情報伝達手段として、平成23年度から平成24年度にかけて2年間で嬉野管内にデジタル同報系による防災行政無線を計画的に整備するものです。



議案の審議風景

発議第5号

地方財政の充実・強化を求める意見書について

国に対して、平成24年度の地方財政予算全体の安定確保に向け、次の事項などを強く要望するものです。①被災自治体に対する復興費の確保②平成24年度地方財政計画・地方交付税総額の確保③地方財源の充実・強化を図るため、国・地方の税収配分の適正化に向け税源移譲の検討④地域間格差を是正するための根本的な対策

議 決 結 果 一 覧 表

【報告された案件】

議案番号	案 件
報告第2号	平成22年度松阪市一般会計繰越明許費繰越計算書について
報告第3号	平成22年度松阪市一般会計事故繰越し繰越計算書について
報告第4号	平成22年度松阪市水道事業会計予算繰越計算書について
報告第5号	平成22年度松阪市公共下水道事業会計予算繰越計算書について
報告第6号	松阪市土地開発公社の経営状況について
報告第7号	財団法人松阪市勤労者サービスセンターの経営状況について
報告第8号	財団法人松阪スポーツ振興研修センターの経営状況について
報告第9号	リバーサイド茶倉組合の経営状況について
報告第10号	株式会社飯高駅の経営状況について

松 阪 市 議 会 だ よ り

【全会一致で可決・承認された案件】

議案番号	案 件
議案第59号	平成23年度松阪市一般会計補正予算（第1号）
議案第60号	平成23年度松阪市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第61号	平成23年度松阪市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第62号	平成23年度松阪市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
議案第64号	平成23年度松阪市水道事業会計補正予算（第1号）
議案第65号	平成23年度松阪市公共下水道事業会計補正予算（第1号）
議案第67号	松阪市職員の育児休業等に関する条例及び松阪市非常勤職員の取扱いに関する条例の一部改正について
議案第68号	松阪市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議案第69号	松阪市税条例の一部改正について
議案第70号	松阪市リバーサイド茶倉条例の一部改正について
議案第71号	松阪市宿泊施設スモール条例の一部改正について
議案第72号	松阪市飯高老人福祉センター条例の一部改正について
議案第73号	松阪市交通安全対策委員会条例の一部改正について
議案第74号	松阪市防災会議条例の一部改正について
議案第75号	松阪市水道水源保護条例の一部改正について
議案第76号	松阪市土地開発公社定款の一部変更について
議案第78号	工事請負契約の締結について（松阪市立嬉野中学校屋内運動場耐震補強工事）
議案第79号	専決処分の承認について（平成22年度松阪市一般会計補正予算（第8号））
議案第80号	工事請負契約の締結について（宮町ポンプ場改築・更新（電気設備）工事）
議案第82号	松阪市都市計画税条例の一部改正について
発議第5号	地方財政の充実・強化を求める意見書について

【表決が分かれた案件】

議案番号	案 件		審議結果																											
			賛成多数	可 決																										
議案第63号	平成23年度松阪市ケーブルシステム事業特別会計補正予算（第1号）		賛成多数	可 決																										
議案第66号	平成23年度松阪市松阪市民病院事業会計補正予算（第1号）		賛成多数	可 決																										
議案第77号	工事請負契約の締結について（松阪市防災行政無線（同報系）嬉野管内設備設置工事）		賛成多数	可 決																										
議案第81号	松阪市税条例等の一部改正について		賛成多数	可 決																										
発議第6号	「子ども・子育て新システム」に基づく保育制度改革に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書について		賛成多数	可 決																										
請願第3号	教育基本法改正ならびに学習指導要領の趣旨に則った中学校教科用図書の採択を求める請願書		賛成多数	採 択																										
請願第2号	「子ども・子育て新システム」に基づく保育制度改革に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書の提出を求める請願書（継続審査中のもの）		賛成多数	採 択																										
議員名	真 政 ク ラ ブ									市 民 主 権 ク ラ ブ					あ か つ き 会				日 本 共 産 党			公 明 党								
	野呂	山本	大平	大久保	濱口	佐波	山本	中森	野口	水谷	川口	永作	松田	中島	田中	中出	中瀬	堀端	中村	田中	小林	今井	久松	松田	川口	山本	西村	植松	海住	前川
議案番号	一男	芳敬	勇	陽一	高志	徹	登茂	弘幸	正	晴夫	保	邦夫	俊助	清晴	力	実	初美	脩	良子	祐治	正司	一久	倫生	千代	寿美	節	友志	泰之	恒幸	幸敏
議案第63号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第66号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第77号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	○
議案第81号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	×
発議第6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	-	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
請願第3号	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	×	×	-	×	×	○	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	×	○
請願第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	-	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○

議長 田中 力は採決に加わりません。 ○は賛成した議員、×は賛成しなかった議員

一 般 質 問



松田 千代
議員

(日本共産党)

東日本大震災後の松阪市の対策

問 市民病院も、松阪市で同様の災害が発生したとき、災害拠点病院としてどのように対応するのかという講習を職員に実施したと聞いているが、その内容は。

答 D M A Tチームの医師・看護師を講師に5月25日から11日間かけ、災害拠点病院として十分な機能が果たせるよう、災害医療の基礎、トリアージの実習、他病院の地震を想定した訓練画像を見る等の内容で実施し、255名が受講した。防災や災害に対する意識の向上、本年度の防災訓練に向け有意義なものと考えている。意見 これ一回に終わらず、定期的に実施し、いざというときに本当に動けるようにしていただきたい。

成年後見制度について

問 「成年後見制度の利用を考えてみませんか」というパンフレットを見ると、「悪質商法等の被害が心配」「将来に不安」「お金の管理や契約に自信がない」等、こういう人は相談に行くけれども、利用申し立ての費用や家庭裁判所に提出する書類の多

さなどで断念してしまうケースが出ている。松阪市の成年後見制度利用支援事業では、市長申し立てができる人は身寄りがない人に集約され、非常に少ない人しか利用できない。松阪市の市長申し立て状況は、平成16年から7年間で、申し立て件数は24件であるが申請できた件数は19件で、ニーズはあるが使えない。厚生労働省は、補助は市町村申し立てに限らず、本人申し立て、親族申し立ても対象となり得ると明記しているが、松阪市の規則ではここが改善されていない。改善されれば、家族がいても費用が支払えない場合でも利用できる。規則の見直しと運用の改善を求めるが見解は。



答 今後、この成年後見制度、地域で安心して暮らすことのできる有益な制度として、啓発と制度の改善、そして国に対しても、より活用しやすい状況を訴えていきたい。

外国人児童生徒の初期適応教室「いっぽ」について



中瀬古 初美
議員

(あかつき会)

問 来日したばかりで日本語がわからない外国籍の児童生徒に、基本的な日本語や生活習慣などを教える初期適応教室「いっぽ」が平成19年5月に子ども支援センターに開設された。日本語指導の必要な外国人児童生徒の現在の数、過去からの推移は。また、不就学外国人の数は。



初期適応教室「いっぽ」

答 現在は147名で、平成16年が38名、17年が51名、18年が49名、19年が56名、20年が79名、21年が99名、22年が122名であり、かなりふえている。また、不就学外国人児童生

徒はゼロである。

問 母語スタッフによる各学校への巡回指導時間が減少している。総合計画の中では、現状4200時間で、目標が平成25年で4700時間となっており、施策の課題として巡回指導体制の充実が望まれるとしているが、これは逆行していることにならないか。

答 子どもたちへの指導は、できるだけマイナスにならないような形で充実をしていくように頑張りたいが、指摘いただいたところはそのとおりでと思う。

問 5年を経過し、集大成として行われるシンポジウムの内容はどのようなものか。

答 久保中学校、第五小学校での授業公開や、課題、成果等についてのパネルディスカッション、講演等松阪市独特の特色あるシンポジウムにしていきたい。

意見 小中学校の後の高校まで継続していく途切れない支援を県教育委員会にも要望していただきたい。

公民館・文化施設の利用について

意見 公民館はだれにでも利用しやすい、地域に開かれたものを目指すべきで、広く門戸を開くというように改めるべきである。また、松阪市における文化芸術の振興に関する基本方針の答申に基づき、今後物品販売等も含めて、文化施設の使用条件や管理規定の柔軟な見直しをされたい。

一 般 質 問



高志 濱口
議員

(真政クラブ)

自然エネルギー20%について 市長の見解は

問 菅総理は原発事故後、自然エネルギーの割合を2020年代の早い時期に、全体の20%まで高めるといふ大胆な目標値を掲げている。ソフトバンクの孫社長も、メガソーラー計画を立案し、各自治体に協力を求めている。市長は震災後、孫社長とはボランティアの件で懇意にされているが、自然エネルギー20%についての見解は。

答 孫社長とは震災後3回会って、いろいろと話をしたが、孫社長はほとんど具体的に考えていない。電田計画というのを孫社長が発案し、耕作放棄地をすべて太陽光発電にあてればいいと言っているが、平坦地の日照時間がいいところに、またまった耕作放棄地はないという指摘もした。そういう状況で総理がそのまま受けとめて、自然エネルギー20%と断ってしまった。現実論として、厳密に具体的な必要性や今後の具体的な方向性を議論しなくてはいけないと思う。

また、近隣市町では太陽光発電の補助金を出しているが、私は補助金を出す気は全くない。平均260万

円かかる太陽光パネルに対して、6万円補助するのではなく、エネルギーの今後のあり方を考えることが必要である。

防犯灯の設置について

問 防犯灯の設置は自治会から市へ申請して、市から設置の補助金をもらい、電気代は自治会で負担する制度になっている。一つの自治会の集落内であれば問題ないが、自治会をまたいだ集落間の道では問題が出てくる。自治会と自治会の間の場合、受益者と負担者が別になるが、こういう場合はどうするのか。

答 今後は、地域をカバーする組織体である連合自治会、住民協議会等において、その調整、対応をしていただきたいと考えている。

その他の質問項目
・公民館の洋式トイレ設置率について



防犯灯のない歩道



節 山本
議員

(公明党)

公共施設照明類のLED化について

問 公共施設照明類のLED化を図ることで、ランニングコストが削減でき、効果は確実に出る事が判明している。年次計画でLED化を目指すべきと考えるが見解は。また、自治会の防犯灯のLED化を図っているが、電気料金が定額料金制であり、LED化のメリットが発揮されない。電力会社に対し、定額料金10W枠の追加を働きかけるべきでは。

答 白熱電球のLED化は非常に効果が大きい。蛍光灯は器具ごと交換した場合は効果が大きい。費用負担も大きい。街灯の定額料金制で10W以下の基準作成にも期待したい。

松阪モデルCSR構築について

問 企業の社会的責任(CSR)を果たすという考えのもと、大手企業はCSRに取り組み、今後は中小企業市民、自治体等のCSRの仕組みづくりが求められる。本市では東日本大震災への支援体制をいち早く立ち上げ、自治体としてのCSRを実践しているが、株式会社松阪市としての松阪モデルCSR構築の考えは。

答 自治体としての公的責任の役割を企業のCSRと連携させていくことの重要性を感じている。企業に対してCSR推進を呼びかけ、認証制度も醸成してくれば検討したい。職員のCSRについては、ボランティア休暇制度により促進し、可能ななら本年度中に表彰制度を構築したい。

避難所の機能強化について

問 国立教育政策研究所の報告書で、学校施設の防災機能向上として、トイレやテレビ・エアコン、発電機、プールの水活用、避難所の施錠の自動解錠等を強化すべきとある。また、文部科学省は地域の防災拠点として、学校施設の機能強化を図ると発表した。市としての考えは。

答 学校施設の避難所としての施錠、トイレ、発電機等の機能強化は重要であり、整備は必要だと考える。



LEDと蛍光灯の比較

一般質問



川口 保
議員

(市民民主クラブ)

学校現場で起きている問題の対応について

①モンスターパーアレントについて
問 松阪市立の幼稚園・小学校・中学校における、担任教師や学校に対して、理不尽な苦情や無理難題を要求するモンスターパーアレントの実態は。また、教育委員会の取り組みや、学校への指導は。

答 モンスターパーアレントという言葉は、保護者の人格を否定する意味合いがあり、学校関係者の間では用いていない。しかし、近年なかなか解決のしにくい問題があり、例えば学習の評価を高くしてほしいとか、個人の都合で学校行事の日程を変えてくれなどがあり、教師の授業中や夜間にもそのような要求がある。

このような問題は話し合いで解決するよう先生たちと確認をしているが、要求の違法性が明らか場合は、専門機関に相談する体制をとっており、また、先生たちがこのような対応力を身につけるための研修事業も行っている。市教委としても難しいケースでは指導主事、コーディネーターの派遣、県教委からもスクールカウンセラーや生徒指導特別指導員、スクールソーシャルワーカーなどを

派遣して、専門家チームで対応している。

問 モンスターパーアレントが学校に持ち込む要求は常識を逸しており、一たびこのようなことが起きると学校が大混乱し、教師は対応に多くのエネルギーを費やすことになる。全国では過去にモンスターパーアレントからの激しい攻撃で自殺に追い込まれた教師もあり、休職や退職に追い込まれる教師も出てくる。そういう教師たちへの対応、フォローは。

答 子どもの年代が下がるほど、先生個人に頼るところが多いのが教育の現状であるが、学校がチームで当てることを基本としており、教育委員も何か問題があったとき、すぐ指導主事を現場に派遣するなどの対応をしている。

その他の質問事項

・給食費の未納について



川口 寿美
議員

(公明党)

防災力の強化について

①災害時のBCP（業務継続計画）について

問 災害時の応急・復旧業務に加え、中断できない重要な通常業務を事前に定め、目標復旧時間や業務の継続に必要な資源（職員、庁舎、電力、情報システム、通信等）の準備や対応方針・手段・体制を明確にまとめたBCPの必要性と策定は。また、各部署の対応マニュアルの実効性は。

答 災害時に優先して行う業務をあらかじめ決め、限られた人員、資源を的確に投入し、業務の継続と早期復旧を図る目的として、BCP策定の必要性は大変大きなものと認識している。暫定的な業務継続シートを各部署に提示する中で、これまで考えられなかった想定も含め、まずは簡易版から作り、長期的にはBCPの完全なものも検討し、全体としてまとまり次第、議会に報告させていただく。シート作成と同時に、災害対策のマニュアルも時系列に並行して指示をしていく予定である。

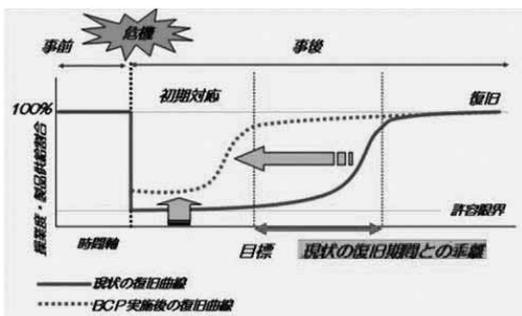
問 松阪市の電子データのバックアップ体制について、同じ地震区域である名古屋で大丈夫なのか。

答 保管業務をしていく会社が基本的にはないのが実態で、今は名古屋の名東区で安全性を確保している。

②女性の視点からの防災対策について

問 防災対策における女性の視点をどうとらえているのか。また、防災会議への女性の登用や避難所運営マニュアル作成時の運営メンバーの男女の構成比は。

答 通常時において女性参画の上、多種多様な具体的な対策の計画、マニュアル等を明記しておくことが防災対策の重要な視点であり、登用については、団体の中から女性の登用を積極的に依頼する。運営マニュアルの中には、地域での避難所運営委員会には男性と女性の運営委員を配置し、男女が共同して運営できるメンバー構成の必要性を記述し、機能としてもプライベート等に配慮した住居スペースの確保など、具体的に記載していきたい。



BCPの考え方
出典) 民間と市場の力を生かした防災戦略の基本提言 (2004年10月、内閣府)



前川 幸敏
議員

(会派に所属しない議員)

■ 中学校3年生まで医療費無料について

問 平成21年の市議会議員選挙において、中学校3年生までの医療費の無料化、市民病院の医師確保のための奨学金制度など、4項目の公約をさせていただいた。

今執行部より、来年度から中学校3年生までの医療費の無料化、2月議会では奨学金制度の条例をつくっていただいた。

ありがとうございます。市長の子どもの定義について、なぜ小学校6年生までだったのか。なぜ今回中学校3年生までになったのかを語っていただきたい。

答 私市長選の前に、前川議員と話をすることで、この分野に対する思いの強さを感じる部分もあった。

医療費無料化での子どもの定義について、なぜ小学校6年生までで中学校3年生までにするのかという部分で、答えさせていただきたい。

私も医師として、子どもの医療で早期発見・早期治療する上で、子ども特有の先天性の疾患は6才までに発見されることが多く、15才までに発見される心臓の疾患、特に弁膜症などを含めて、15才までに発見され

ることによって、後の医療費もかからなくなるという位置づけが、中学校3年生くらいまでがリミットラインの部分であり、早期発見・早期治療という意識も含めて、中学校3年生までというのが一つの子どものという部分での基準ではないかと思っている。



子どもの歯の治療

■ 医学生への奨学金資金制度について

問 この前の新聞報道では、奨学金の申し込みがゼロということだが、どのように考えているのか。

答 5月17日時点でゼロである。今まで資料請求や問い合わせはあるが、申し込みまでは至っていない。締め切り日までわずかとなってきており、憂慮している状況である。

意見 募集期間を延長してもやっていたきたい。最大限努力して医師不足の解消を早急にお願したい。



西村 友志
議員

(公明党)

■ 「化石燃料に代わる新エネルギー」の導入促進について

①住宅用太陽光発電(ソーラーパネル)に助成金を

問 今回の震災により、太陽光発電への国民の関心は大きく、今後需要が大きく伸びる傾向がある。自家発電機能の仕組みを大いに促進することが、国民みずから電力政策に貢献できる重要な施策であると考え、ソーラーパネル設置費用が大変高額であり、国や自治体の助成制度が普及に貢献することは明らかである。松阪市は今年度、補助事業が打ち切りとなったが、これまでの経過と実績、今後の考え方は。

答 平成14年度から22年度まで実施し、件数は395件、補助金は4536万円である。現在、国においても、改革的エネルギー環境戦略の基本方針のまとめやエネルギー基本計画の見直しを行う予定であり、動向を注視していきたい。

②バイオガス化システムの導入について

問 松阪市では再生可能な自然エネルギーとして風力と太陽光は実用段階に入っているが、バイオガスエネルギーは最も遅れている。今回取り上

げたのは、生ごみや畜産廃棄物、下水処理場でできる汚泥を原料にしてメタンガスをつくり燃料としたり、燃料電池を通してガスを電力に変換するシステムである。化石燃料に代わる燃料として、バイオガス生産施設の建設を提案したいが考えは。

答 メタン発酵は、燃やさないでエネルギーが取り出せるという優れたものではあるが、問題もある。可燃ごみと厨芥ごみの分別や収集方法の変更により難しさが生じ、建設費用もかかる。実証実験として国の補助により事業化している現状であり、今後、動向を見ながら考えていく。

意見 バイオガス化システムの建設費は20億円から30億円かかるが、生ごみ焼却施設には20年から30年に一度、150億円という莫大な建設費が生じる。このシステムは費用面での効果が大きいであり、今後、研究、検討に値する事業であると考え。



住宅用太陽光発電(ソーラーパネル)



堀端 脩
議員
(あかつき会)

**危機管理体制を問う
山中市長、次の備えは
これで良いの？**

問 災害は色々な角度で、私たちの生活空間へ襲いかかってくる。私は今回の震災後すぐに県内外10力所以上の市町の危機管理体制を視察検証に出掛けたり、もちろん東日本被災地へも2回汗を流してきた。そこで松阪市の危機管理指針を一本化して専門官を置き、危機管理指針を作成して充実を図ってはどうか。

答 就任後取り組んだのが、広聴広報の一元化という部分であり、具体的な案件に対しては、当然安全防災課が中心となって防災計画を進めていくのは大前提であるが、全庁的にそれぞれの役割を持って、危機に対して対応していくのが松阪市としてあり方である。

意見 専門官という役割を設けて権限を持たせて、庁内の危機管理体制をまとめさせている市町が最近急激に多くなってきていることを付け加えておく。

問 松阪市は、今回災害協定を新たに2件追加したと言っているのだが、その中で実際協定を結んでいる企業の方より、1、2年間ナシのままでいるがどうか。

答 現在31事業所と災害協定を結んでいる。

意見 日頃からしっかりと連携をとっておいていただきたい。

問 今回回らせていただいたほとんど市町や松阪市の隣町でも、「アラートからの緊急非常事態情報を知らせる戸別無線ラジオ等が配備されているが、本庁管内にはまだ設置されていない。早急に臨海部や山間部だけでも配備していただきたいと思うが考えは。

答 戸別受信機は設置費用が7万円で、国県からも補助があると思うが、莫大な金額が必要となる。

意見 合併特例債を使った志摩市では、1戸当たり1万6000円で、安く全戸に配備されているが、個人・感情的に、隣町に配備されているのに、松阪市の臨海部の方々は不安もあるわけで、優先順位により、ぜひ検討いただきたい。



戸別防災無線受信機



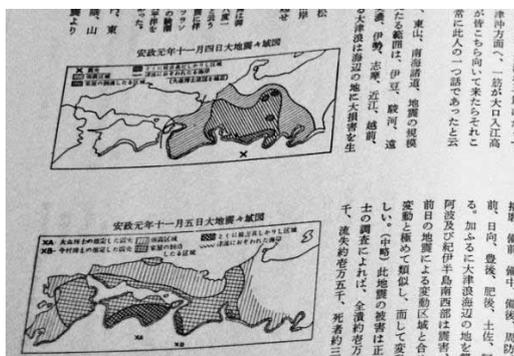
久松 倫生
議員
(日本共産党)

東日本大震災の教訓と地震・津波の想定見直しについて

問 現在の松阪市の「地域防災計画」では、東海・東南海・南海地震が同時に起こったとき、M8.7、震度6強、津波ハザードマップで3.8m(三渡川河口)と予測されている。中央防災会議の中間とりまとめも出たが、どういう見直しを検討されるか。

答 この地域の3連動の地震見直しなど、国では時間がかかることから、津波の到達時間に絞って避難することを喫緊の対策と考えている。

意見 歴史的に検証する上で、松阪市史第一巻「自然編」が生かせる。



安政大地震の震域図
松阪市史第1巻「自然編」より

文化事業について

①松坂城跡史跡測量の実施について
問 城跡管理保存計画の基礎となる厳密な測量調査が必要と認識するが、どんな技術的な方法をとるのか。

答 高密度に測量データを取得する必要がある。航空レーザー測量システムを用いる。

②宇田荻邨 「鯨」(えり)の保存・修理について
問 宇田荻邨の「鯨」は、昨年3月中谷泰・宇田荻邨特別展があったが、動かすことさえできないほど損傷が激しいということであった。「築」とともに文化財指定もされ、保存・修理が急務であるが、計画は。

答 修理の必要性を考えており今年度の実施計画へ計上を検討している。

「部落史」近現代編について

問 平成3年地域住民から出された「部落解放基本法に反対する請願」が採択され、平成3年から4年には、市営住宅団地に住民の反対で運動団体(解放同盟)の事務所建設ができなかった。この事実を載せるのかどうか。史実に基づき松阪市の近代、近現代における被差別部落の歴史を正確に把握(議会答弁)という角度からどう判断されるのか。

答 時代区分、現代をどこまでにするかは、もう少し専門的な審議、審査も必要と思っている。

一 般 質 問



中村 良子
議員

(あかつき会)

市民活動団体と公共スペース

問 松阪市の施設を拠点として活動されている団体のスペースはとても大切なスペースである。市民活動は市の事業が全額税金で賄われることに比べ、少ない費用で市民のために活動を行っていただいており、市民団体の活動は松阪市の財産と言える。

答 市民活動の拠点について、老朽化等を理由に、新しい拠点を確保しなければならぬ状況に松阪市から連絡された団体は、また施設は、老朽化問題があるが、そのような投げかけをしたことはない。それぞれの地下、今後の方向性を踏まえながら進めていくのが基本である。

問 市民及び市民団体が活動している施設の耐震化、改修、建てかえ、新設の確保について、話を持ってこられてからでは困ってしまい、市民活動の盛り上がりは防ぐべきである。市が管轄している施設に対する総合的な計画を市民に示すべきではないのか。

答 9月か10月頃に行政改革の一環として、アクションプランを公表し、どういった形で取り組んでいくのかと

いう方向も含めて示したい。

問 カリヨンビルの市民活動センター拠点存続問題について、団体の職員が利用者への平等性、活動支援、情報提供、機器整備費を委託金以外で確保するなど、市民活動を支えてみえる姿勢に頭が下がる。だからこそ県下で1位の登録数を維持されていると感じた。その活動拠点の存続が危機であると、多数の方が松阪まちなかまちづくりネットワーク懇談会に集結されたが、先が見えず、拠点確保が不透明である。見解は。

答 行政として市民活動をしっかりとサポートしていくことが大前提であり、あの場所に市民活動センターがあるのが何より望ましく、公としてもサポートできるところはしますよとい続けてきた。万が一の時でも市民活動センターの位置づけ、輝きが消えることはなく、しっかりとフォローアップをしていきたい。



ボランティアの拠点



植松 泰之
議員

(会派に所属しない議員)

「自治基本条例」について

問 今年度中に上程予定の「自治基本条例」のもつ違法性を指摘する。他の条例の解釈や運用に当たっては、この条例の趣旨を踏まえて行うこととする点や他の条例との整合を図ることとする点など、この条例のもつ最高規範性は憲法第94条や地方自治法第14条に違反するが見解は。

答 この点についてはいろいろと議論があり、市の内部でも議論し判断していきたい。

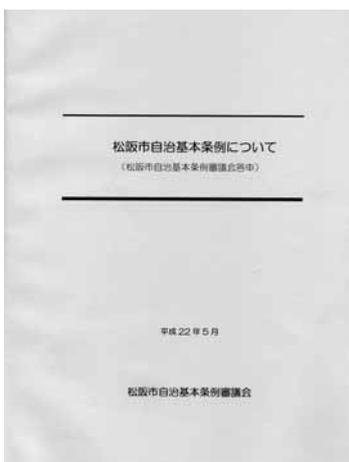
問 自治基本条例にある住民投票制度では永住外国人に投票権を与えている。審議会の中では、外国人を含めることは松阪市の地方制度の根幹に関わる重要事項だという意見が出ている。さらに、住民投票制度の持つ違法性には、4分の1以上の署名があれば議会を通さずに実施できる点、また、市長は住民投票の結果を尊重するよう規定する点がある。審議会では、むしろ権力に対する武器になるとして推進しているが考えは。

答 これは行政の意向ではなく、あくまで審議会が出した答申である。情報公開、住民協議会、個人情報保護、住民投票制度など、この条

例に書かれているものはすべて既に他の法令や規則で規定され、実施可能なものばかり。ところが、住民投票制度の中の4分の1以上の連署をもって請求があった場合は議会を通さず実施できるとする点は法律にはない。このことから、この条例は審議会のいう「直接民主制を実現したい」との意向を汲んだものといえる。それは審議会が、住民投票制度とは市民が議会と対抗するためにかく作っておくべきもので、それが市民の戦略だと言っていることから伺える。今、議会では議会改革として、市民の方々の意見をいかにして吸い上げるかに腐心し議論を交わしている。その中で、この仕組みをわざわざ設けるのは議会権限の侵害であると言えるが見解は。

答 市の体制は間接民主制がベストであり、今の人口規模では直接民主制は決して適切だとは思わない。

松阪市自治基本条例審議会答申



一般質問



水谷 晴夫
議員

(真政クラブ)

中学校教科書採択について

新しい教育基本法では伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛することが教育の目標の一つとして示されたが、新しい教育基本法、学習指導要領に沿っていない教科書が検定をクリアしている。事実及び史実について所見を伺う。

問 国土防衛や災害派遣で活躍している自衛隊を憲法違反と疑える集団という紹介をする教科書について率直にどう考えるか。

答 自衛隊が国家組織として、明確に機能しており、当然教科書の中でしっかりと紹介していかねばならない。

問 拉致問題は、人権侵害、国家犯罪で、そうした日本政府の方針どおりに記さず、北朝鮮との関係好転を阻害している問題であるかのような記述をしている教科書について、どのように考えるか。

答 未解決のまま残されている問題であり、いろんな視点の中から事実関係をしっかりと伝えていくことが必要であると思っている。

問 外務省の公式見解と異なる領土見解を唱える教科書をどのように考え

るか。特に竹島や尖閣諸島を教えない教科書でいいと考えるか。

答 我が国固有の領土として日本が主張している現実を、しっかりと教科書に載せていく必要がある。

問 学習指導要領にて、国旗、国歌の意義と相互に尊重することが、国際的儀礼であることを理解させるよう求めているが、きちんと教えていない教科書でよいと考えるか。

答 国旗、国歌というものが昔から日本人に愛され、親しまれてきたその意義を学校教育の中で理解を深めていくことが大事である。

問 歴史上の重要人物を教えない教科書でよいのか。二宮尊徳、勝海舟、高杉晋作、上杉鷹山を教えない教科書をどう思うか。

答 幅広く多種多様な人物を多角的にとらえていくことが大事である。市としても、副教材などで郷土の偉人を取り上げ、学習を深めている。



成年後見（市民後見人）制度について



大平 勇
議員

(真政クラブ)

問 日本の人口は2004年をピーク

に減少傾向にあり、45年後の2055年には9000万人を割り込み、高齢化率は40%を超えると推計されている。高齢者になると認知症や判断能力が不十分になりがちで、金銭や財産管理等が難しく、トラブルに巻き込まれることが懸念される。行政はこれらの被害防止のため、成年後見制度を支える「市民後見人」を一人でも多く育成する体制づくりが必要ではないか。

答 成年後見制度は、特に高齢者や障がい者の法定代理人を定め、人権や権利擁護を目的とする事業であるが、高齢社会、核家族化により親族による後見人受任の割合低下が予測されている。「市民後見人」は社会貢献に意欲があり法律知識の習得と経験を積んで審査を経たうえ、弁護士・司法書士等との連携が主な役割である。また、家庭裁判所を含む地域社会の信頼を得られることが前提であり、養成、監督体制を整備する必要など課題も多く、現体制で目的が達成するよう相談時に詳しく制度を説明し、利用しやすいようにしていきたい。

松阪市章と松阪市民歌について

問 新しい松阪市章と市民歌ができたが、余り知られていない。この現状をどのように受けとめているのか。

答 市民に十分浸透していない状況であり、郷土への愛着や松阪市民であるという誇りを醸成するためにも、これまで以上に周知に努めたい。



市民花火大会について

問 過去31回の花火大会は市民の楽しみの一つで、復活を願う市民も多いと思うが、今後の見通しは。

答 平成18年松阪港ターミナル建設、ベルライン就航により火薬類取締法施行規則等により、安全確保が難しくなり中止になった。市長に就任してから復活の思いと幾つかの団体からも申し入れがあり、条件さえ整えば、前向きに検討する。

たい。

一般質問



今井 一久
議員

(日本共産党)

東日本大震災の教訓と松阪市の防災計画について

問 地震の大津波に対する認識は。

答 津波対策として、何よりも重要なことは、まず避難をすることが大原則である。避難行動が迅速に行われるためには、より早く、より多くの住民への情報伝達が課題である。

問 「黒部史」にある安政東海地震の記録では、「親船が笠の地蔵付近に押し上げられた」という報告があるが、ハザードマップでは津波が来ない地域となっている。ハザードマップは古い歴史とも合っていない。抜本的な見直しが必要では。

答 国の指針、県の指針なりが示される中で、当然見直しも入ってこようと理解している。

問 防潮堤は、津波の威力に耐えられるのか。

答 現在、解析方法は解明されていない。

問 避難タワーの検討も必要では。

答 中央防災会議の見直し結果と合わせた形で研究をしていきたい。

問 子どもの避難は。

答 学校の現状に即して、マニュアルの見直し、必要な避難訓練を実施したい。保育園の避難場所については、

集団での避難を想定し、児童が歩く速度や避難施設の位置、規模、耐震性などを勘案し検討している。



津波に浸ったいちご農家のドロ出し

原発問題とエネルギーについて

問 原発問題には大きな3つの問題がある。第1に原発事故は、他の事故に見られない異質性がある。第2に今の原発技術は未完成で危険なもの。第3に世界有数の地震国、津波国で集中立地することの危険性である。原発からの撤退を決定し、自然エネルギーの本格的導入に国を挙げて取り組むべきではないか。見解は。

答 エネルギービジョン、原発のビジョン、将来のあり方、国のあり方を国自身が提示しないといけない。

問 三重県に原発はつくるべきではないと思うが、市長の考えは。

答 原発の新築を三重県内にするということは、絶対あり得ない。



山本 芳敬
議員

(真政クラブ)

これからの松阪市行政のあり方について

問 「これからの松阪市のあり方庁内検討委員会」の報告について、地区市民センターから職員を引き上げ、地域拠点化することで、地域住民に対するメリット、デメリットは。住民協議会に対する現行の補助金の総額は。平成27年度には地域振興拠点を設置し、エリア計画リージョン・プランを立てるといふ計画内容は。

答 メリットとして、より専門的な行政相談やアドバイス、地域の個性に合ったまちづくり、諸証明の即日交付、地域防災機能の強化充実がある。デメリットは、手軽に行政相談やアドバイスが受けられなくなる。交付金を検討している補助金は8つで総額約3100万円になる。リージョン・プランは、そのエリア内の各住民協議会の地域計画を尊重する形で策定する行政計画である。

意見 行政職員として長年の経験を生かし知り得たノウハウを地元の活性化、まちづくりに大きく役立ててもらうため、意欲のある再任用の行政職員は大きな可能性がある。市民の皆さんの自立への意識改革と同時に、行政職員の意識改革、不断の努力を

望む。今回の行政のあり方庁内検討委員会の報告書を受け、多くの市民の意見をしっかりと聞いていただき、再検討を切に望む。

松阪市地域防災計画について

問 大災害の発生初期段階での避難、安否確認、救出、初期消火等は、隣近所、町内会、自治会単位の活動が大きな役割を果たすが、行政として避難訓練指導マニュアルはあるのか。

答 昨年、避難所運営マニュアルのたたき台を作成し、今年度マニュアルに沿った訓練の実施、マニュアルの修正等を行い、完成していきたい。

問 危険箇所を明示した洪水ハザードマップの作成、地域防災計画の資料の見直しが急務であるが見解は。

答 国、県から櫛田川の資料もいただき、市民にわかりやすくしていく方向で現在考えている。



自主防災訓練の様子



小林 正司
議員

(あかつき会)

東日本の震災を踏まえた
防災対策について

問 地域における避難計画づくりや避難訓練の実施、安全な避難所の確保に向けた支援は。また、学校における防災教育の見直しと対策は。



津波避難訓練時

答 地域の実情に合った防災マップを作成するとともに、避難訓練の取り組みも推進する。津波一時避難ビル指定ガイドラインに基づき、沿岸部の市の施設以外の民間等の堅固な中高層建物をピックアップし、指定を進めていきたい。防災教育については、各学校において、子どもたちの発達段階に応じ、教材、教具を活用

し、防災意識を高める教育が進められている。また、県教委からも防災教育推進校として、地震体験車や防災マップづくり、津波の被害を理解するための視聴覚教材による学習など、防災教育を推進している。

公共施設の現況とマネジメント
の導入について

問 公共施設の多くが老朽化し、同一機能を持った施設を管理しており、施設維持には膨大なコストが必要となる。施設管理マネジメントを導入してはどうか。

答 公共・公用施設の保有状況は、全施設で627あり、築後20年以上経過する建物が7割を超えている。施設経営という考え方にシフトし、公共施設マネジメントに取り組む。施設データを一元化し、市民の意見を集約しながら、個々の最適管理に向けて取り組んでいきたい。

自転車の安全走行について

問 自転車加害者となる事故が全国でも急増しているが、松阪市の自転車事故の現況は。

答 本年1月から5月までに39件発生している。本年4月1日に携帯電話、メール等の禁止や歩道の歩行者優先2人乗り禁止、子どものヘルメット着用などが改正された。自転車安全対策強化日には、大型店や中学校において、自転車の反射材や啓発のチラシを配布している。



野呂 一男
議員

(真政クラブ)

市民病院の医師、看護師不足
について

問 医師、看護師の確保に医師修学資金貸与制度を始められたが、何名の申し込みがあったのか。

答 現時点でゼロである。

問 医師・看護師不足とならないためには、魅力ある職場、全職員が安心して働ける職場づくりが不可欠であると思っている。今後、若い医師、看護師の皆さんが将来に向けて安定した職場づくりの一環として院内保育の実現化を勧めるが、考えは。

答 職員のニーズや設置場所、施設の規模、運営内容、経費等を十分検討して考えていきたいと思っている。

地震対策について

問 市の津波避難地図では、3m以上の浸水が中ノ川河口地区で、3m未満地区は沿岸区域全体となっており、河口での波は1.5倍以上となる。櫛田川では東黒部、西黒部小学校、金剛川では市浄化センター、三渡川では松ヶ崎小学校、碧川ではハートフルみくもなどが一時収容避難所として指定されているが大変危険である。一刻も早い安全な避難場所の見直し

を必要とするが市の考えは。

答 市のハザードマップによる浸水想定をもとに避難所を指定しているが、浸水区域に指定している避難場所の敷力所については、津波に関連した部分は見直しが必要と考えている。

問 各地区では公園、空き地等を避難場所としているが、指定看板は少なく、小さくてわかりづらい。子どもから大人まで目につく、松阪市一律の避難所看板を取りつけていただきたいが考えは。

答 今、約400カ所の指定避難所があり、災害支援協定により電柱等への看板設置を促進している。民間広告関連機関についても調整と協議を進め、要件等が整えば同様の協定も締結していきたいと考えている。

意見 津波被害区域の河口河川の堤防沿いにある危険な避難場所について、見直しを一刻も早く進めていただきたい。





海住 恒幸
議員

(会派に所属しない議員)

津波想定とハザードマップの活用について

問 中央防災会議が策定した「東南海・南海地震に係る被害想定」には、「強い揺れにより建物が倒壊したところへ高い津波が来襲するため、複合災害による人的被害の増大が想定される」と、「複合災害」を想定しているが、その後策定された松阪市地域防災計画には、この部分が反映されていない。複合災害は想定しなくてもよいというのか。

答 加味されていない。
問 仮に浸水した場合、揺れのあとで襲う浸水なので、津波が来なければ建物の中で助かる命が、助からなくなる。ハザードマップを実際に活用したことはあるのか。

答 平成18年にできて浸水想定区域の世帯に配布した。全戸には配布していない。

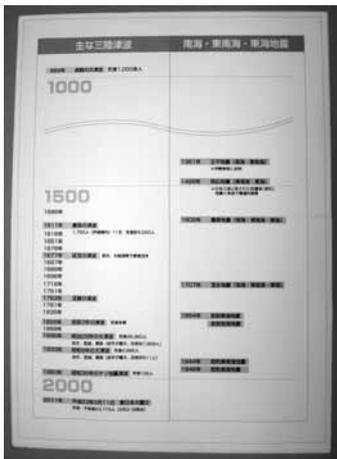
問 全戸に配布したかどうかは聞いていない。活用したかどうかを尋ねている。活用方法の見直しが必要だ。それがなければ宝の持ち腐れになる。「3・11」からかなり月日もたつが、担当部として見解を持っていないのか。
答 国の指針が出てくるまでに少し時間がかかる。新しくできるまでこの

マップを利用して市民の不安を払拭したい。

問 国の指針を待つとか新しいマップができたらという話ではない。ではこのハザードマップ、不十分なのか。
答 国、県と協議の中ででき上がったもので、出前講座で周知を続けている。

意見 出前講座を何回開いたかではなく、このハザードマップを本当に役立てられるかを問うている。自身が伴わない周知なら何回重ねても全く役に立たない。津波の到達までの時間を有効に使うためにハザードマップがある。ハザードマップを活用するために、実際にそこに住む住民の方が土地を、地域を読み込む作業が必要だ。実際に歩いてどこにどんな危険があるのかを想定する。国の指針を待つて新しい印刷物を持つのではなく、住民自身が独自のハザードマップを作ることを想定すべきだ。

主な三陸津波と南海・東南海・東海地震の発生比較年表



議案の審議

常任委員会の審査から

6月定例会に提出された議案は、本会議で質疑のあと、それぞれ各常任委員会に付託され、慎重に審査されました。各委員会における主な質疑応答、意見は次のとおりです。

総務生活

子ども手当負担金について

問 子ども手当負担金について、平成22年度からのつなぎ法案の関係で今回国庫負担金から県負担金と市一般財源への財源振りかえが行われているが、今後の子ども手当法案の見通しは。

答 9月までの6カ月間延長のつなぎ法案に基づく今回、通年の補正予算であるが、その後に制度が変わるようなことがあれば、改めて補正をお願いすることになる。

財政調整基金について

問 財政調整基金について、3億円を取り崩し基金残高は約69億円ということであるが、今後の基金運用の見通しは。

答 今後、本市において、ごみ処理建設事業費やその起債の元利償還金、退職手当、施設の維持管理費等、大きな財政出動に備え、財政調整基金はその財源における調整機能としての役割は重要であり、持続可能な財

政運営の実現を目指していきたい。

東日本大震災被災地支援物資について

問 災害用備蓄管理事業で東日本大震災被災地支援物資分の災害備蓄補充とあるが、その内訳は。

答 被災地の宮城県に対してアルファ米1万2000食、毛布1000枚であるが、市組織等の災害派遣にアルファ米250食を提供した。

ふるさと応援寄附金について

問 ふるさと応援寄附金による波瀨むらづくり協議会への活動交付金30万円であるが、同協議会へ交付されることが決定した経過は。

答 県外在住の方が波瀨地区に別荘を所有されており、しばしば来訪される中で、同地区の活性化のために役立ててほしいと、平成22年12月に、みずから「ふるさと納税」を行うことこの申し出があったことから、当該寄附金の使途については、庁内審査会において、寄附者の強い意向もあり、波瀨むらづくり協議会への交付金として決定されたものである。
意見 ふるさと応援寄附金は、地域に

よってばらつきがあるので、なるべく平等に行き渡るよう、提案をしていきたい。

**防災行政無線同報系嬉野管内
設備設置工事について**

問 今回の入札参加者は1者だけであったが、競争性が発揮されなかった理由は。

答 条件付き一般競争入札で広く入札参加希望者を募ったが、結果は1者に終わった。参加業者以外の業者については、競争に参加する資格を放棄していったと推測され、また、競争性は失われておらず、入札は有効と考える。

問 入札では、他の業者にとって当初のシステム開発をした日立国際電気
に有利であるという判断が働き、参
入することができなかったと考えな
いのか。

答 今回は既設の親局の無線機に子局
の増設機器との接続改修工事が必要
であり、接続に当たっては、総務省
推奨規格をもとに標準規格として策
定されており、異なる業者でも接続
は可能であると考えているが、入札
の結果は、企業戦略によるものであ
ると考える。

問 今回の入札自体、違法性はないが、
競争性が結果的には発揮されなかつ
た理由には、希望価格に対しての落
札率が最初は67・13%で今回は99・
55%であり、当初の段階から安価で
落札しシステム開発を行い、今回の
入札結果に至った過程の中で、最初

から公平性はなかったのではないか。
答 現時点では、当初の入札も含め、
契約審査会においても広く門戸を開
き競争性を担保することを重要視し
た入札方式であり、その中で業者も
企業戦略を考え努力していると推測
する。また、入札制度の公平・公正・
透明性等を確認する意味で、第三者
機関である入札等監視委員会で意見
等をいただく中で、入札制度の研究
等もしていきたい。

環境福祉

**地域支え合い体制づくり事業費補助金
について**

問 今後の財源確保及び継続性は。

答 平成23年度単年度の事業予定であ
り、平成24年度以降は市単独事業と
して予算化する予定はない。しかし、
次年度以降、既存の社会福祉協議会
への補助金で手当てできないか検討す
るとともに、自主財源として赤い羽
根共同募金も活用できないか検討中
である。

問 社会福祉協議会の担当職員は、コ
ーディネーター力のある職員が必要だ
と思うが、市としての対応は。

答 コミュニティワーカーとして9人
の社会福祉協議会の正規職員を配置
し、この職員をサポートするため非
常勤職員を配置する。市としても補
助金を交付するだけでなく社会福祉
協議会と協働しながら、地域に向向
く体制を考えている。

健康診査事業について

問 肝炎ウイルス検診、大腸がん検診
の無料検診対象者数は。

答 肝炎ウイルスの無料検診対象者は
約14000人で、今回の補正にお
いて受診見込み増を約4000人と見
込み、また、大腸がん検診の無料ク
ーポン券対象者は約12000人で、
受診見込み増を約3000人と見込
んでいる。

問 大腸がん検診無料クーポン券や他
のがん検診についての市民への周知・
啓発はどのように考えているか。

答 乳がん・子宮頸がん検診に対して
も去年からいろいろと啓発に関して
課題はいただいているが、今年度、
乳がん・子宮頸がん検診無料クー
ーポン券では封筒を大きくしたり、封筒
の色に関しても工夫しており、大腸
がん検診無料クーポン券に関しても
同様の工夫を凝らしたい。また、街
頭啓発に関しては、乳がん・子宮頸
がん検診と合わせて大腸がん検診の
啓発を行っていく。その他がん検診
については、広報、ケーブルテレビ、
子どもフェスタ等で周知・啓発を行
うとともに、関係機関とも連携をとっ
ていきたい。

**「ごみ処理基盤施設建設事業及び
運転維持管理業務委託」
債務負担行為について**

問 ごみ処理施設に関して、入札ま
でのタイムスケジュールは。
答 現在、スケジュールを具体的に示

せる段階でないが、今は造成工事の
設計を行っている段階であり、11月、
12月の議会承認でお願いできればと
のスケジュールを進めている。また、
プラント建設に関して発注仕様書を
まとめているところである。

介護保険事業特別会計予算について

問 宿泊ニーズ等調査事業費について、
今後、どのような人に24時間対応型
を適用していくのか。

答 現在は、単年度事業であり、原則
申し込みのあった施設を使用してい
る人となるが、利用者以外の人も可
能である。国においては、本年度各
市町で検証した内容を、2年後の制
度化に向けて検討していくことになっ
ている。

**「子ども・子育て新システム」に基づく
保育制度改革に反対し、現行保育制度
の拡充を求める意見書の提出を求める
請願書（継続審査中のもの）について**

※この項目は、継続審査中の請願の審
査であるため、意見のみを掲載しま
した。

意見 新システムには株式会社への参入
が可能であり、保育であげた利益を
他の事業に充てることができること
が検討の中に盛り込まれているよう
であることから、また、保育の公的
責任の放棄、保育の質の低下に繋が
りかねず危険であることから、請
願に賛成である。
子ども・子育て新システム検討の
作業部会が進行中であり、いろいろ

建設水道

な方から意見が出ています。現段階では議論半ばであるので、時期尚早と思われることからこの請願には反対である。

などの意見があり採決の結果、挙手多数、採択すべきものと決定いたしました。

平成23年度松阪市一般会計補正予算(第1号)について

問 被災者支援市営住宅緊急修繕費について、19戸分の根拠及び現在の利用状況は。

答 被災者支援のための市営住宅は、近隣の伊勢市、津市と同様に20戸の提供としたが、3月24日に福島県いわき市の1世帯が緊急入居となり、平成22年度補正予算の対応となったことから、今回の補正では19戸分を予算計上した。また、3月に入居した1世帯は、5月16日に退居し、現在、被災者の方の入居はゼロである。

問 今後、被災者支援市営住宅への入居見込みはあるのか。また、市民への提供も考えているのか。

答 入居の問い合わせは、4月18日時点で15件あったが、それ以降はほとんどない状況である。また、市民の方が火災等により罹災された場合にも使用することができると考えている。

その他の付託案件について

・平成23年度松阪市水道事業会計補正予算(第1号)

・平成23年度松阪市公共下水道事業会計補正予算(第1号)

・松阪市水道水源保護条例の一部改正について

・専決処分承認について(平成22年度松阪市一般会計補正予算(第8号))

・工事請負契約の締結について(宮町ポンプ場改築・更新(電気設備)工事)

文教経済

コミュニティ・スクール推進事業について

問 事業の目的は。

答 本事業は研究指定校において運営協議会を設置し、学校教育に関わる内容を検討していくもので、学校がさまざまな状況を地域に提供したり地域の声を聞きながら、学校のあり方を地域の中で考え、将来的には教育活動を地域とともに進めていく。

問 学校からの要望に地域は応えているが、地域からの要望に学校は応えていないということが現状としてある。学校側から改善していくことが重要である。来年度には住民協議会が設置されることから、コミュニティ推進課と連携し、学校としてその中に入っていくという考えは。

答 最終的には学校運営協議会を目指していることから、松阪市が目指している住民協議会との連携のあり方も、この2年間で方向性も探りながら、子どもたちや、地域、学校に

とって一番良い方法でできるよう研究していきたい。

意見 究極の目的は同じであり、相互の連携が重要となる。しっかりと検証をしていただきたい。

理数教育充実支援事業について

問 理数教育充実支援事業の目的、背景は。また、各学校との連携は。

答 新学習指導要領では、お互いに一つの課題を相談し解決していくという力が求められており、殿町中学校を中心に2年間実践的教育を進める。各学校が当該校の研究発表を通して、自校の教育と比べ改善活動を行うとともに、モデル校については先進的な地域へ出向くなどして、研究開発を進める。市教育委員会としては、研究成果を各学校に配付したり、指導主事の要請訪問により説明していきたい。

教育基本法改正ならびに学習指導要領の趣旨に則った中学校教科用図書採択を求める請願書について

問 すべて文部科学省の検定を通った教科書であり、請願を出す必要性はどこにあるのか。また、どのような教科書が正しいと言えるのか。

答 教育基本法の改正や新しい学習指導要領に基づいた教科書が検定基準に合格してきたと認識しているが、検証してみると、教科書によって載せているのか疑問に思うところがあり、本請願を出すに至った。

意見 市教育委員会が選定委員をきちんと選んで、子どもたちのために思う教科書が今まで選定されてきていることから、このような請願を出す必要性はどこにもない。このことに異議を申し立てるのは極めて遺憾である。

問 市教育委員会の教科書採択について、公平公正でない根拠は。また、教科書選定は公平公正で静謐な状況で行われるべきであり、教科書の選定が行われているこの時期にこのような請願を出すことは、行政行為に対する圧力になるのではないか。

答 教育基本法に則った各関連法令に基づき選定基準が決められているが、過去の議事録を見ると、検定基準にはない基準によって選定されているような形跡が多々見受けられ、公平公正でないと考えられる。平成21年3月には文部科学省から各県の教育長に通達が出されているが、教科書採択に対して疑義があったからこそ出されたものと認識している。このことを松阪市においても反映していただきたいことから、あえてこの時期に本請願を提出した。

意見 本請願は、市教育委員会の行政行為に対して、議会として採択し、注文をつけるという内容であり、採択をすれば、市教育委員会の教科書採択については公平かつ適切でない点があるということを確認することになる。議会として軽々にこのようなことをしてはならない。

皆様の傍聴をお待ちしています

9月定例会の開催日程（予定）

9月定例会は、9月6日（火）から10月14日（金）までの会期39日間の日程で開催の予定です。

- 9月6日（火）本会議 決算議案上程・説明、特別委員会設置
委員会 決算調査特別委員会
- 8日（木）本会議 決算議案質疑・委員会付託
委員会 決算調査特別委員会
- 12日（月）分科会 決算調査特別委員会（総務生活分科会）
- 13日（火）分科会 決算調査特別委員会（環境福祉分科会）
- 14日（水）分科会 決算調査特別委員会（建設水道分科会）
- 15日（木）分科会 決算調査特別委員会（文教経済分科会）
- 21日（水）委員会 決算調査特別委員会
- 27日（火）本会議 決算議案議決、議案上程・提案説明
- 29日（木）本会議 議案質疑・委員会付託
- 10月3日（月）本会議 一般質問
- 4日（火）本会議 一般質問
- 6日（木）本会議 一般質問
- 7日（金）委員会 環境福祉委員会
文教経済委員会
- 11日（火）委員会 総務生活委員会
建設水道委員会
- 14日（金）本会議 議決

※本会議は、市役所3階市議会議場で、委員会及び分科会は2階市議会委員会室で開催いたします。

※時間は、いずれも午前10時から開催の予定です。ただし、9月6日及び8日の委員会は本会議終了後に開催の予定です。
※変更される場合もありますので、ご確認ください。

「一般質問」の議会放映

10月3日（月）・4日（火）・6日（木）の3日間行われる一般質問については、ケーブルテレビ（iウェーブまつさか）の行政チャンネル（デジタル123ch・アナログ6ch）により、生中継及び録画による放送を行います。録画放送については、平日の午後8時からの放送予定です。

また、松阪市議会のホームページからもインターネット中継及び録画をご覧になれます。

この機会に、ぜひ議会の様子をご覧ください。

◆松阪市議会ホームページ◆

<http://www.city.matsusaka.mie.jp/gikai/index.html>

議会のうごき

6 月

- 3日 会派代表者会議
- 6日 議会改革特別委員会第3回作業部会
- 8日 建設水道委員会協議会
議会運営委員会
- 9日 環境福祉委員会協議会
環境福祉委員会
- 13日 総務生活委員会協議会
- 14日 議会運営委員会
会派代表者会議
- 15日 全国市議会議長会第87回定期総会（東京）
- 16日 第6回ごみ処理施設建設調査特別委員会
- 21日 6月定例会開会（閉会7月7日）
会員協議会
議員全員懇談会
- 24日 議会改革特別委員会第4回作業部会
第2回議会改革特別委員会
会派代表者会議
- 27日 市議会だより編集委員会

7 月

- 1日 環境福祉委員会協議会
- 4日 総務生活委員会協議会
建設水道委員会協議会
- 13日 議会改革特別委員会第5回作業部会
- 14日 全国競輪主催地議会議長会第108回定期総会
- 26日 議会運営委員会
会派代表者会議
- 28日 議会改革特別委員会第6回作業部会

8 月

- 3日 議会運営委員会
市議会だより編集委員会
会派代表者会議
- 4日 第7回ごみ処理施設建設調査特別委員会
- 8日 会派代表者会議
議会運営委員会
- 11日 8月臨時会開会（閉会8月12日）
- 22日 松阪地区広域消防組合議会議長会ブロック会議
松阪地区広域衛生組合議会議長会ブロック会議
- 23日 議会改革特別委員会第7回作業部会
- 29日 議会改革特別委員会第8回作業部会
- 30日 議会運営委員会
- 31日 松阪地区広域消防組合議会議長会臨時会
松阪地区広域衛生組合議会議長会臨時会



市議会だより第36号をお届けいたします。

本号では、6月定例会における議案審議及び一般質問の内容を中心に掲載いたしました。

市議会では、市議会だより、市議会ホームページでの会議録の検索、議会放映等市議会の活動が少しでも皆様方の身近なものとなりますよう、議員一同日々研さんしております。

市議会だより及び議会放映を見られてのご意見・ご感想を市議会だより編集委員会（松阪市議会事務局）までお寄せください。

お問い合わせ 松阪市議会事務局

- 電話 53-4433
- FAX 23-3962
- Eメール gikai@city.matsusaka.mie.jp
- 発行／松阪市議会
(〒515-8515 松阪市殿町1340番地1)
- 編集／市議会だより編集委員会